

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟生産本部 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	46,201,000	44,753,357	62,188,009
経常利益 (千円)	1,570,682	1,429,168	2,858,717
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,051,425	1,124,107	1,862,539
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,283,188	843,499	2,258,719
純資産額 (千円)	35,839,932	37,267,948	36,815,400
総資産額 (千円)	51,762,006	52,410,628	53,237,428
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.04	12.87	21.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.02	12.85	21.29
自己資本比率 (%)	69.2	71.1	69.1

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	2.96	3.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2018年11月に東洋造機株式会社を新たに取得し、子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、524億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億26百万円の減少となりました。その主な要因は、商品及び製品の増加及び現金及び預金の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、151億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億79百万円の減少となりました。その主な要因は、賞与引当金、長期借入金の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、372億67百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億52百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少によるものであります。

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間における当社の業績は、中国の在庫調整の影響等による海外売上の減少に加え、国内についてもシューズ等の売上が減少し、連結売上高は447億53百万円（前年同四半期比3.1%減）と減少しました。製造コストの低減等により売上総利益率は前年同四半期比で回復傾向にあるものの、減収により売上総利益が減少した結果、営業利益は14億20百万円（前年同四半期比2.7%減）、経常利益は14億29百万円（前年同四半期比9.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第1四半期連結会計期間に発生した北米販売子会社の社屋売却益の計上により11億24百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、グローバルな成長を支える基本方針を定めました。「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」の経営理念のもとに「質の高いものづくり」のさらなる進化に取り組み、その製品を世界のお客様にお届けすべくグローバルな販売、流通網の強化を進めております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[スポーツ用品事業]

イ．[日本]

国内では、バドミントン用品についてはラケット、シューズの新製品が好調であったものの、第3四半期連結累計期間においては微減となりました。また、テニス用品については大坂なおみ選手の活躍や新製品発売の効果があったものの、シューズの売上が前年に満たなかったこと、少子化の影響によるソフトテニス用品の減収等から売上減となりました。海外代理店向け輸出・仲介売上については、テニス用品は契約選手の活躍の効果で増加した一方、バドミントン用品が減少しました。利益面については製造コストの低減等による売上総利益率の改善に加え、販管費の減少により増益となりました。

この結果、売上高は283億18百万円（前年同四半期比3.1%減）、営業利益は4億21百万円（前年同四半期比55.0%増）となりました。

ロ．[北米]

北米販売子会社では、バドミントン用品が新製品の発売により売上が回復基調となったことに加え、テニス用品についても、契約選手の活躍によるブランドへの注目度が引き続き高まったことと新製品発売の効果によりラケット、ストリング、シューズを中心に売上が大きく伸長し、増収となりました。利益については、新製品発売に伴う広告宣伝費等、販管費の増加により減益となりました。

この結果、売上高は16億80百万円（前年同四半期比12.2%増）、営業利益は98百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

八．[ヨーロッパ]

ヨーロッパ販売子会社では、テニス用品については契約選手の活躍と新製品発売によりラケットを中心に売上を伸ばしました。バドミントン用品については売上減となり、現地通貨ベースでは減収となったものの、現地通貨に対する円安の影響により売上は微増となりました。利益については、売上総利益率の改善により増益となりました。

この結果、売上高は18億35百万円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益は64百万円（前年同四半期比50.2%増）となりました。

二．[アジア]

中国販売子会社では、7月末から8月にかけて南京で開催されたバドミントン世界選手権と、それに続く新製品発売によって話題を喚起し第3四半期に入り売上を伸ばしましたが、前期からの在庫調整が進捗しつつも影響がまだ残っていることもあり、第2四半期までの売上減を補うに至らず累計では減収となりました。

台湾子会社では製造部門で、中国等の販売減少の影響によりラケットの生産量が減少しました。販売部門ではテニス用品が増加しましたが、主力のバドミントン用品の売上が減少したため、減収となりました。

利益については、中国、台湾ともに売上減による売上総利益減の影響が大きく、また中国については将来を見据えた事業強化のための人件費等、販売費の増加もあり減益となりました。

この結果、売上高は124億76百万円（前年同四半期比5.8%減）、営業利益は7億99百万円（前年同四半期比30.5%減）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は443億10百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益は13億84百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、10月以降は比較的天候に恵まれ、土日を中心に入場者数が増加したものの、上半期の天候不順等が影響し累計での入場者数は微減となりました。また、カントリークラブ付属のフィッティングスタジオでのお客様に合ったクラブの提案等により販売が伸長したものの、全体での売上は微減となりました。利益については、管理コストの増加により減益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は4億42百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は75百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

（注）セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億72百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,058,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,551,400	875,514	-
単元未満株式	普通株式 11,400	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	875,514	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が179,675株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	6,058,000	-	6,058,000	6.47
計	-	6,058,000	-	6,058,000	6.47

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が179,675株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,640,900	8,878,205
受取手形及び売掛金	1 12,389,102	1 12,636,509
商品及び製品	6,104,587	6,729,354
仕掛品	1,147,863	1,445,362
原材料及び貯蔵品	896,448	1,007,653
その他	1,025,907	1,553,373
貸倒引当金	35,057	38,067
流動資産合計	33,169,752	32,212,390
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,659,385	5,772,165
土地	8,098,724	8,114,088
その他(純額)	2,672,052	2,743,644
有形固定資産合計	16,430,162	16,629,898
無形固定資産		
のれん	-	153,509
その他	405,547	340,039
無形固定資産合計	405,547	493,548
投資その他の資産		
投資有価証券	155,813	126,211
長期預金	506,240	511,000
繰延税金資産	2,136,865	1,940,542
その他	434,574	498,430
貸倒引当金	1,527	1,392
投資その他の資産合計	3,231,965	3,074,790
固定資産合計	20,067,676	20,198,237
資産合計	53,237,428	52,410,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,247,237	3,089,914
未払金	1,605,677	1,586,008
短期借入金	91,170	-
1年内返済予定の長期借入金	2,565,555	2,565,555
未払法人税等	202,874	67,830
未払消費税等	149,943	19,110
賞与引当金	788,166	295,046
役員賞与引当金	-	16,104
設備関係支払手形	-	227
その他	993,212	888,679
流動負債合計	7,643,837	6,528,477
固定負債		
長期借入金	2,363,833	2,330,970
退職給付に係る負債	3,161,011	3,080,623
役員退職慰労引当金	236,158	256,900
株式給付引当金	17,115	69,328
長期預り保証金	1,648,526	1,847,546
その他	84,545	50,062
固定負債合計	8,778,190	8,614,202
負債合計	16,422,027	15,142,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,660,041	7,662,879
利益剰余金	26,303,395	26,989,854
自己株式	1,357,862	1,334,951
株主資本合計	37,312,173	38,024,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,893	15,349
為替換算調整勘定	132,608	439,379
退職給付に係る調整累計額	408,021	361,315
その他の包括利益累計額合計	504,736	785,345
新株予約権	7,963	-
非支配株主持分	-	28,910
純資産合計	36,815,400	37,267,948
負債純資産合計	53,237,428	52,410,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	46,201,000	44,753,357
売上原価	27,475,515	26,070,408
売上総利益	18,725,485	18,682,949
販売費及び一般管理費	17,265,571	17,262,783
営業利益	1,459,913	1,420,166
営業外収益		
受取利息	18,646	26,547
受取賃貸料	14,975	12,153
為替差益	69,445	-
その他	31,119	30,485
営業外収益合計	134,186	69,185
営業外費用		
支払利息	9,642	10,182
売上割引	11,184	3,569
為替差損	-	45,552
その他	2,590	877
営業外費用合計	23,417	60,183
経常利益	1,570,682	1,429,168
特別利益		
固定資産売却益	-	158,621
新株予約権戻入益	624	3,279
特別利益合計	624	161,900
税金等調整前四半期純利益	1,571,306	1,591,069
法人税、住民税及び事業税	423,049	291,576
法人税等調整額	96,831	175,384
法人税等合計	519,880	466,961
四半期純利益	1,051,425	1,124,107
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,051,425	1,124,107

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,051,425	1,124,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,119	20,543
為替換算調整勘定	133,889	306,770
退職給付に係る調整額	78,754	46,705
その他の包括利益合計	231,762	280,608
四半期包括利益	1,283,188	843,499
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,283,188	843,499
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第3四半期連結会計期間において株式取得により東洋造機株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	23,858千円	108,286千円

2 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
借入金残高	1,788,888千円	1,597,222千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	957,749千円	986,725千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,656	10.00	2017年3月31日	2017年6月21日	利益剰余金
2017年10月23日 取締役会	普通株式	218,726	2.50	2017年9月30日	2017年11月30日	利益剰余金

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2017年4月1日を効力発生日としておりますので、2017年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。
2. 2017年6月20日定時株主総会に基づく1株当たり配当額については、基準日が2017年3月31日であるため、2017年4月1日の株式分割は加味しておりません。
3. 2017年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額450千円が含まれております。
4. 2017年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額450千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,741	2.50	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月22日 取締役会	普通株式	218,906	2.50	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。
2. 2018年10月22日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	29,228,744	1,497,789	1,788,831	13,242,092	45,757,458	443,542	46,201,000	-	46,201,000
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,995,128	259	5,561	2,642,964	9,643,914	22,398	9,666,312	9,666,312	-
計	36,223,872	1,498,049	1,794,392	15,885,057	55,401,372	465,940	55,867,313	9,666,312	46,201,000
セグメント利益	271,873	118,139	42,912	1,150,937	1,583,862	80,387	1,664,250	204,336	1,459,913

(注)1.セグメント利益の調整額 204,336千円は、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額等でありま
 す。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	28,318,092	1,680,437	1,835,441	12,476,617	44,310,588	442,769	44,753,357	-	44,753,357
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,156,135	313	5,680	2,787,790	9,949,920	20,956	9,970,877	9,970,877	-
計	35,474,227	1,680,751	1,841,122	15,264,407	54,260,509	463,726	54,724,235	9,970,877	44,753,357
セグメント利益	421,296	98,803	64,462	799,485	1,384,048	75,509	1,459,558	39,392	1,420,166

(注)1.セグメント利益の調整額 39,392千円は、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額等でありま
 す。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東洋造機株式会社
事業の内容 スtringマシン等の製造

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、バドミントン用品、テニス用品を中核事業として、ラケット、String等の製造、販売を行っております。東洋造機株式会社は、その高い技術力により、競技者のパフォーマンスを引き出す高性能Stringマシンの製造を行っております。当社がオフィシャルStringerを務める様々な国際大会において同社製のStringマシンを使用しており、その高い作業効率とString精度は世界に認められる性能を誇っております。

当社のラケット、Stringの性能を最大限に引き出すためには、Stringマシンの性能が不可欠であり、本取引により、両社が持つものづくりの力を結集し、当社グループの製品開発力を一層高め、ラケットスポーツにおいて世界一の製造体制構築に向けて邁進してまいります。そして、そのシナジーにより、お客様の期待を上回る製品を提供し、スポーツ用品全般の販売増大に有機的に結び付けてまいります。

(3) 企業結合日

2018年11月1日(株式取得日)
2018年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

貸借対照表のみを連結しているため、当第3四半期連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	183,600千円
取得原価		183,600千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

153,509千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12.04円	12.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,051,425	1,124,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,051,425	1,124,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,304	87,373
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.02円	12.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	180	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間179千株であり、当第3四半期連結累計期間179千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 218,906,860円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2.50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年11月30日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。